

## 【福祉教育活動助成金交付申請・報告 手続きの流れ】

申請・報告に必要な書類は、三次市社会福祉協議会ホームページよりダウンロードできます。

### <助成の流れ>

#### ①【学校】

○今年度助成申請（提出期間：毎年度 4月1日から9月末日まで）

「福祉教育活動助成金交付申請書」へ必要事項を記入してください。

※指定口座に変更がある際は、別紙「振込口座（申込・変更）申請書」を添付してください。

#### ②【学校】

各地区社会福祉協議会へ申請書類を提出してください。

※別表の「福祉教育活動助成金交付申請・報告の提出窓口」参照

#### ③【各地区社会福祉協議会】

学校が提出された申請書類を確認後、三次市社会福祉協議会へ連絡してください。

#### ④【三次市社会福祉協議会】

確認後、学校へ「福祉教育活動助成金交付決定通知書」を送付し、助成金の振込を行います。

※申請内容に不備があった際は、三次市社会福祉協議会から学校へ確認させていただきます。

#### ⑤【三次市社会福祉協議会】

学校への助成事務手続き完了後、各地区社会福祉協議会へ「福祉教育活動助成金交付申請書」の写しを送付し、共有します。

### <報告について>

#### ①【学校】

○今年度報告（提出期間：計画していた福祉教育活動の終了後から次年度 5月末日まで）

「福祉教育活動助成事業終了報告書」へ必要事項を記入してください。

#### ②【学校】

各地区社会福祉協議会へ報告書類を提出してください。

※別表の「福祉教育活動助成金交付申請・報告の提出窓口」参照

#### ③【各地区社会福祉協議会】

学校が提出された報告書類を確認後、三次市社会福祉協議会へ連絡してください。

#### ④【三次市社会福祉協議会】

報告書類を確認後、各地区社会福祉協議会へ「福祉教育活動助成事業終了報告書」の写しを送付し、共有します。

地域に対して、福祉教育活動助成事業の取り組みを報告します。報告については、学校からの報告、広報資料を活用させていただきます。

「福祉教育活動助成金交付申請・報告の提出窓口」

学校名	担当地区社会福祉協議会	窓口
河内小学校	河内地区社会福祉協議会	河内コミュニティセンター
三次中学校	三次地区社会福祉協議会	三次ふれあい会館
三次小学校		
粟屋小学校	粟屋地区社会福祉協議会	粟屋コミュニティセンター
川地中学校	川地地区社会福祉協議会	川地コミュニティセンター
川地小学校		
清河小学校	清河地区社会福祉協議会	清河コミュニティセンター
十日市中学校	十日市地区社会福祉協議会	十日市きんさいセンター
十日市小学校		
酒河小学校	酒屋地区社会福祉協議会	酒屋コミュニティセンター
八次中学校	八次地区社会福祉協議会	八次コミュニティセンター
八次小学校		
和田小学校	和田地区社会福祉協議会	和田コミュニティセンター
神杉小学校	神杉地区社会福祉協議会	神杉コミュニティセンター
塩町中学校	田幸地区社会福祉協議会	田幸コミュニティセンター
田幸小学校		
川西小学校	川西地区社会福祉協議会	川西コミュニティセンター
君田中学校	君田町の福祉をすすめる会	三次市社会福祉協議会（君田支所）
君田小学校		
布野中学校	布野町地区社会福祉協議会	三次市社会福祉協議会（布野支所）
布野小学校		
作木中学校	作木町地区社会福祉協議会	三次市社会福祉協議会（作木支所）
作木小学校		
吉舎中学校	吉舎町地区社会福祉協議会連絡会	三次市社会福祉協議会（吉舎支所）
吉舎小学校		
八幡小学校		
三良坂中学校	三良坂町地区社会福祉協議会連合会	三次市社会福祉協議会（三良坂支所）
みらさか小学校		
三和中学校	三和町地区社会福祉協議会連合会	三次市社会福祉協議会（三和支所）
三和小学校		
甲奴中学校	甲奴地区社会福祉協議会連合会	三次市社会福祉協議会（甲奴支所）
小童小学校		
甲奴小学校		